

平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波災害 に伴う県土整備部の対応状況等

県土整備企画室

1 国への要望等

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃に発生した**東日本大震災津波（平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波災害）**から 4 ヶ月余りが経ちました。

県では、東日本大震災津波からの復興に向けて、平成 23 年 6 月 29 日（水）に大畠国土交通大臣に対して、復興道路の早期完成や湾口防波堤等の早期復旧・整備などの「**災害に強い交通ネットワークの構築に関する緊急要望**」を行ったほか、平成 23 年 7 月 1 日（金）には、菅直人内閣総理大臣や、岡田克也民主党幹事長などに対して、「**東日本大震災津波に関する要望**」を行いました。

また、平成 23 年 7 月 23 日（土）には、大畠国土交通大臣、津川国土交通大臣政務官、国土交通省の関係局長等が来県し、釜石港、三陸鉄道等の現地視察を行った後、県庁で知事と意見交換を行いました。本県からは、意見交換に併せて、「**東日本大震災津波に関する要望（復興基本計画（案）に基づく重点要望）**」を行い、大畠国土交通大臣からは、「湾口防波堤や復興道路、鉄道などを復興基盤として、大型予算となる国の第 3 次補正予算に盛り込みたい」との力強い発言がありました。

県では、被災地の早期復興のため、今後とも国に対して必要な要望等を行っていきます。

国土交通大臣
大畠 章宏 様

東日本大震災津波に関する要望書
～平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度概算予算編成等に向けて～

平成 23 年 7 月 23 日

岩手県知事 遠藤 拓也

国土交通省関係

**岩手県東日本大震災津波復興計画
復興基本計画（案）に基づく重点要望**

平成 23 年 7 月 23 日
岩 手 県



「東日本大震災津波に関する**要望（復興基本計画（案）に基づく重点要望）**」の詳細は、こちらの県土整備部 HP をご覧ください！ <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=4266&of=1&ik=3&np=66&np=4266&cd=33565>

2 岩手県津波防災技術専門委員会の検討状況等

県では、東日本大震災からの復興に向け、被害状況等の詳細調査や技術的根拠等専門的な知見に基づく、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標や、地域の歴史や文化、産業等の地域特性を考慮した防災型の都市・地域づくりについて検討、提言をいただくため、「岩手県津波防災技術専門委員会（以下、「津波専門委員会」）」を設置し、議論を進めています。

これまでに4回の委員会を開催し、津波再現シミュレーション結果による現況施設の効果検証や、海岸保全施設の被災メカニズム、津波対策施設の整備目標の考え方等について検討を行い、検討結果については、6月9日に策定した「**岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画（案）**」にも反映しています。

7月4日に開催した第4回津波専門委員会では、3タイプ5段階の「**岩手県における海岸保全施設の整備目標の考え方（案）**」を示し、委員から概ねの了承が得られました。

また、この考え方（案）に基づいた個別地区（高田地区海岸（陸前高田市）、越喜来地区海岸（大船渡市））の検討結果について委員から意見をいただき、今後、市や国等と調整を行いながら、最終的な整備目標を決定する予定としています。

8月9日には、第5回津波専門委員会を開催予定であり、野田地区海岸（野田村）、小本地区海岸（岩泉町）、片岸地区海岸（釜石市）の整備目標を検討する予定です。

その他の地区についても、今後の津波専門委員会で順次検討を行い、年内に整備目標を決定する予定です。

これまでの検討状況

第1回専門委員会 平成23年4月22日（金） 13:00～15:00

- ・ 東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針について
- ・ 被災状況の把握及び考察 など

第2回専門委員会 平成23年5月8日（日） 13:30～15:30

- ・ 今回の津波再現シミュレーション結果による現況施設の効果検証について
- ・ 津波対策施設の整備目標、防災型の都市・地域づくりの考え方について など

第3回専門委員会 平成23年5月23日（月） 16:00～18:30

- ・ 津波再現シミュレーション結果による現況施設の効果検証について
- ・ 海岸保全施設の被災メカニズムについて
- ・ 岩手県における津波対策の方向性等の考え方（案）について など

第4回専門委員会 平成23年7月4日（月） 13:30～17:30

- ・ 岩手県における海岸保全施設の整備目標の考え方（案）について
- ・ 個別地区における検討（高田地区海岸、越喜来地区海岸） など

「**岩手県津波防災技術専門委員会**」の検討状況の詳細は、こちらの県土整備部 HP をご覧ください！ <http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=4266&of=1&ik=3&pnp=66&pnp=4266&cd=33637>

第4回 岩手県津波防災技術専門委員会資料より抜粋

岩手県における海岸保全施設の整備目標の考え方(案)

考え方の基本

(1) 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画(案)

海岸保全施設の整備は過去に発生した最大の津波高さを目標とするのが望ましい。しかし、地形条件や社会・環境に与える影響、費用等の観点から、海岸保全施設のみによる対策は必ずしも現実的でない場合がある。この場合、過去に発生した津波等を地域ごとに検証し、概ね百数十年で起こり得る津波高さを海岸保全施設の整備目標とする。

津波に対してはどのような場合でも避難することを基本とした上で、概ね百数十年程度で起こり得る津波に対しては、防潮堤等のハード整備により生命と財産を確実に守るとともに、過去に発生した最大津波に対しては、ハード整備とソフト対策を組み合わせた多重防災型の考え方で生命を確実に守る。

(2) 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」中間とりまとめに伴う提言

切迫性が低くても東北地方太平洋沖地震や最大クラスの津波を想定し、様々な施策を講じるよう検討していく必要がある。しかし、このような津波高に対して、海岸保全施設等の整備の対象とする津波高を大幅に高くすることは、施設整備に必要な費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などを考慮すると現実的ではない。このため、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設、防災施設の整備などのハード・ソフトのとりうる手段を尽くした総合的な津波対策の確立が急務である。

海岸保全施設等は、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、比較的頻度の高い一定程度の津波高に対して、引き続き整備を進めていくことを基本とすべきである。

(3) 第2回海岸における津波対策検討委員会（国土交通省）

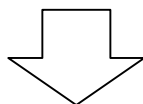
「対策が困難となることが見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震・津波を設定する必要がある」という考えのもと、「基本的に二つのレベルの津波を想定」

- ・ **頻度の高い津波**：最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波であり、構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波。
- ・ **最大クラスの津波**：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波であり、住民避難を柱とした総合的防災対策を構築する上で設定する津波。

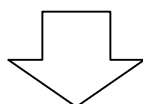
第4回 岩手県津波防災技術専門委員会資料より抜粋

考え方の流れ

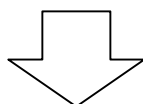
1. 検討の対象とする津波の痕跡高を整理する。
慶長三陸地震（1611） 明治三陸地震（1896） 昭和三陸地震（1933）
昭和チリ地震（1960） 東日本大震災（2011）



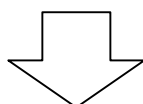
2. 地域ごとに検討対象津波を検証する。
上記対象津波（慶長三陸地震、昭和チリ地震を除く）について、シミュレーションにより海岸保全施設がない場合の海岸線における津波の水位を再現する。
各対象津波の再現計算水位及び宮城県沖連動地震津波の水位を比較し、既往最大津波及び既往第2位津波を選定する。



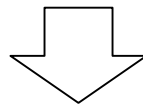
3. 海岸保全施設の施設高を試算する。
既往最大津波を溢れさせないために必要となる海岸保全施設の施設高（H2）をシミュレーションにより試算する。
既往第2位津波を溢れさせないために必要となる海岸保全施設の施設高（H1）を同様に試算する。
H2とH1に差が生じない場合は、H1と現施設計画高（H0）の間の任意の施設高（H0.5）を設定する。



4. シミュレーションにより、海岸保全施設整備後の浸水範囲を試算する。
施設高 H1（あるいは H0.5）及び現施設計画高（H0）の海岸保全施設整備後の、既往最大津波による浸水範囲のシミュレーションを行う。
施設高 H1 の試算において海岸保全施設の効果が小さく、背後の土地利用に大きな制約が生じる場合は、H2とH1の間の任意の施設高（H1.5）を条件として浸水範囲のシミュレーションを行う。



第4回 岩手県津波防災技術専門委員会資料より抜粋



5. 整備目標の設定

タイプA 施設高 H2 が実現可能と判断され、地域との合意が図られる場合、海岸保全施設の整備目標は施設高 H2 とする。

タイプB 施設高 H2 が現実的でないと判断される場合

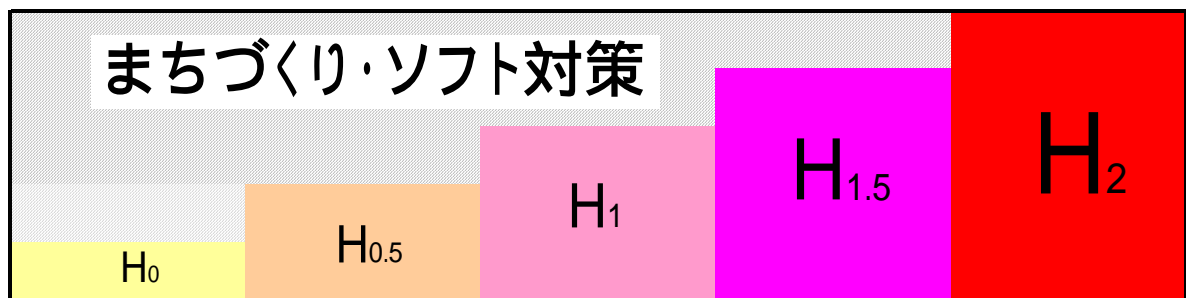
B - 1 施設高 H1 が実現可能と判断されるが、海岸保全施設の効果が小さく、背後の土地利用に大きな制約が生じる場合、土地利用等との調整を図りながら、現実的と判断される範囲で海岸保全施設の整備目標は施設高 H1.5 とする。

B - 2 施設高 H1 が実現可能と判断され、地域との合意が図られ、既往最大津波に対しても一定の効果が見られ一体的なまちづくりが可能となる場合、海岸保全施設の整備目標は施設高 H1 とする。

B - 3 施設高 H1 が現実的でないと判断される場合、海岸保全施設の整備目標は施設高 H0.5 とする。

タイプC 上記の検討の結果、現施設計画高 H0 以上の整備目標を設定することが困難と判断され、地域との合意が図られる場合、海岸保全施設の整備目標は現施設計画高 H0 とする。

小 < 津波の大きさ < 大



タイプC
(現計画高)

タイプB - 3

タイプB - 2
(既往第2位)

タイプB - 1

タイプA
(既往最大)

3 岩手県港湾復興会議の検討状況等

本県の各港湾は、東日本大震災津波により、湾口防波堤の倒壊、岸壁・護岸の沈下などの甚大な被害を受けました。県では、これら各港の今後の再生にあたっては、「新たな港づくり」の観点から、産業復興を支える物流機能のあり方や産業活動・まちづくりと連動した津波防災のあり方を検討した上で、将来を見据えた計画的な復旧・復興を行うことが重要と考えています。

このため、国、県、港湾所在市、港湾利用者等が協力して、各港湾の復旧・復興に向けた「復旧・復興方針」をつくることを目的に、県内4つの重要港湾に係る港湾復興会議を開催しています。

【港湾復興会議の構成員】

国、県、港湾所在市、関係機関（商工会議所、漁業協同組合等）、港湾利用企業等

【港湾復興会議の内容】

- 第1回 施設被害状況の情報共有
求められる港湾機能等の意見交換
- 第2回 「復旧・復興方針」の検討
- 第3回 「復旧・復興方針」の策定



復興会議における主な意見（第2回まで）

- ・湾口防波堤の早期復旧・整備促進
- ・岸壁、緑地、野積み場、上屋等の早期復旧
- ・海中障害物等の撤去
- ・地盤沈下への対応
- ・港湾機能の充実
(耐震強化岸壁、津波漂流物対策、上屋、SOLAS区域の見直し等)
- ・避難対策の実施
(避難路・避難場所の確保、陸閘・水門の遠隔化、避難ビル建設への補助、情報伝達等のソフト対策)
- ・民間保有港湾施設の復旧支援
(荷役機械、専用岸壁、上屋など)

など

【港湾復興会議の開催状況】

	久慈港	宮古港	釜石港	大船渡港
第1回	5/13	5/18	5/12	5/18
第2回	6/29	7/1	6/30	6/30
第3回 (予定)	8/4	8/5	8/8	8/3

